

「建設業における労働時間管理について」

～労働時間法制改正に向けて、建設現場職員の労働時間管理について解説します～
労務管理セミナーのご案内

主催 (一社) 三田労働基準協会・(一社) 新宿労働基準協会(幹事)

36協定による時間外労働の規制など労働時間法制について、労基法制定以来の大きな改正が予定されています。一方で、建設店社の支店、営業所に労働基準監督官による臨検監督が頻繁に入るなど労働時間対策について行政の取組みが強化されています。

法改正の動向も視野に入れながら、労基法の基本を踏まえて、建設現場職員の就労実態に即した労働時間管理について、労務管理セミナーを開催します。多数のご参加をお待ちしております。

1 日 時 平成29年10月11日(水) 13:30~16:30 (開場・受付は13:00~)

2 場 所 「中野サンプラザ 7階 研修室10」中野区中野4-1-1 (裏面地図参照)

3 内 容

- ・労働契約と請負契約の違い
- ・裁判例、行政通達における労働時間の考え方
- ・労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン
- ・自己申告制により労働時間を把握するためのポイント
- ・建設現場職員の労働時間管理上の課題
- ・建設業における管理監督者の範囲
- ・36協定による時間外労働の上限規制など法改正の動向

4 講 師

社会保険労務士・駒澤大学非常勤講師

(元労働基準監督官) 北岡 大介氏

主な著書

「職場の安全・健康管理の基本」(労務行政)

「会社が「泣き」を見ないための労働法入門」(日本実業出版社)

「有期雇用のトラブル対応実務チェックリスト」(日本法令)

5 受講料(資料代、消費税含む)当協会の会員は4,000円 非会員は6,000円

平成29年10月4日(水)までに下記口座宛お振込み下さい。

・銀行名 三菱東京UFJ銀行 田町支店 ・口座番号 普通預金 0397963

・口座名義 一般社団法人三田労働基準協会

振込人名の前に、講習会の月日を記入下さい(例 101100カイヤ等)

10月4日(水)までの取消しは受講料を全額返還します。

振込手数料はご負担下さい 以降の取消しは返還できません。

6 受講申込(定員90名) 裏面申込書にご記入の上、三田労働基準協会あて

FAX(03-3451-7692)してください。

なお、講習会当日は、この申込書(コピー可)をご持参ください。